

戦後70年の節目に自治体から平和を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成27年3月26日

提出者

12番 内山 さとこ

6番 西園寺 みきこ

20番 山本 あつし

24番 橋本 しげき

武蔵野市議会議長 与座 武 殿

戦後70年の節目に自治体から平和を求める意見書

ことは、太平洋戦争終結から70年の節目の年である。戦争当時の過酷な経験をされた方々が高齢化する中で、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。折しも、昨年7月集団的自衛権の行使容認が、閣議決定されたことから、自衛隊法を初めとする安全保障制度の見直しについて議論が行われているところである。しかしながら、国民の多くは、今、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。そもそも、立憲主義の日本において、憲法に定められた国のありようを根本から変えようとするのであれば、憲法改正の手続きを経なければならないことは自明である。

武蔵野市は、昭和19年11月24日、多摩地域で初の本格的爆撃を受けた地であることから、この日を平和の日と定める武蔵野市平和の日条例を制定し、市民とともに、平和を願い語り継ぐ取り組みを進めてきたところである。武蔵野市議会は、戦後70年の節目に当たり、国に対して、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月 日

武蔵野市議会議長 与 座 武

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣

】 あて